

大口町こども条例 パブリックコメント 大募集

「こどもじょうれい」ってなに？

大口町では、すべてのこどもが幸せに暮らせるまちの実現を目指して、大口町こども条例という約束ごとを作っています。

令和4年度にみなさんの考えていることや思いについてのアンケートをおこない、その答えをもとに内容を作り、住民のみなさんと話し合い、いっしょに考えながら形にしました。

7月13日
までだよ！



パブリックコメントって？

「ここはもう少しこうしてほしいな…」
「こんなことが書かれているといいな…」 など

みなさんの「こえ(意見)」を直接大口町に届けることができます。受付期間中は、だれでも意見を送ることができます。みなさんからもらった意見は、条例づくりの参考にさせていただきます。

あなたの「こえ」をきかせて！

あなたの「こえ」がだいじなヒントになります。こども条例の内容は、町ホームページ、児童センター、児童クラブ、大口町役場(戸籍保険課)、健康文化センター(こども課)で見ることができます。詳しくは、町ホームページをぐらんいただくかこども課にお問合せください。(下の二次元コードを読み込むと町ホームページにリンクします。)

といあわせさき

大口町健康福祉部こども課
電話:0587-94-1222
FAX:0587-94-0052
メール:kodomo@town.oguchi.lg.jp

